



11月には児童虐待防止推進月間 考えよう!子どもを守るためにできること

こども家庭庁では毎年11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しています。この活動の周知を図るために期間中、役場ロビーにオレンジリボンツリーを用意しています。虐待のない社会になることを願って、来庁された際はぜひオレンジリボンツリーにリボンを結んでください。この機会に虐待を防ぐために私たちに出来ることはないか考えてみませんか？

問い合わせ先

いちはやく
☎189

児童相談所虐待対応ダイヤル

役場福祉事務所子育て支援係
☎(86) 1146 [直通]

虐待は周囲の気づきが早期発見につながります。下のチェックリストで該当する項目があれば迷わずご連絡ください。

児童虐待早期発見のためのチェックリスト

子どもの様子



- 不自然な外傷（特に首や顔、頭の傷やあざ、火傷など）がある
- 極端にやせているなど、栄養失調状態にある
- 幼児だけで公園や道路などで遊ぶなど、家に帰りたがらない
- 季節に合わない服装で、衣類や体が不潔である
- 学校に行く時間が遅い、学校に行く姿をあまり見かけない
- 近所で悪質ないたずらを繰り返している

親と一緒にいる子どもの様子



- 年齢不相応の行儀の良さなど、過度なしつけの影響が見られる
- いつも親に叱られたり、怒鳴られたりしている
- 親のいる時といない時の様子に大きな違いが見られる
- 不安げに周りをうかがったり、暗い顔をしていたり、周囲と上手に関わっていない
- 長時間泣いていて、悲鳴のような泣き声をする
- 戸外やベランダに出されている

親の様子



- 極端に偏った育児観を持ち、体罰を肯定している
- 家の中や周辺がゴミだらけになっている
- 親の心身の状態が悪化しているように見える
- 子どもの扱い方が極端に乱暴であったり、きょうだい差があったりする
- 子どもがけがや病気になっても医者に見せようとしにくい
- 地域や親族などとの交流がなく孤立状態にある